

## 令和7年度 府立学校教頭研修 実施要項

- 1 目的 今日的な教育課題を解決するために、学校経営全般にわたる教頭としての専門的資質の向上を図る。
- 2 対象 府立学校及び岸和田市、堺市、東大阪市、私立高等学校等の教頭
- 3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	6月2日(月) 13:30~17:00	<b>社会の動向を踏まえた大阪府の教育について</b> ー大阪府の教育課題、重点施策ー <b>危機管理等喫緊の課題について</b> <b>人権が尊重された学校づくり</b> <b>インクルーシブ教育システム構築のための支援教育の推進</b> <b>障がいのある教職員の理解と活躍推進</b> [講義]	大阪府教育庁 教育監  大阪府教育庁 職員等
2 (任意選択)	<b>オンデマンド開催</b> 6月18日(水) ~ 7月1日(火)	<b>A 教職員の服務規律</b> <b>ハラスメントの防止</b> <b>適切な学校事務と服務管理</b> <b>学校財務</b> <b>教職員のメンタルヘルス</b> [講義・演習]	大阪府教育庁 職員等  臨床心理士
2 (必須選択)	9月29日(月) 14:00~17:00	<b>B マネジメント・コミュニケーション</b> ー教員の意欲を引き出すコミュニケーションスキルー [講義・演習]	株式会社 ビズパワーズ 代表取締役 柳瀬 智雄
	10月6日(月) 14:00~17:00	<b>C カリキュラム・マネジメント</b> ー授業改善をすすめるためにー [講義・協議]	京都大学大学院 教育学研究科 准教授 石井 英真
	11月7日(金) 14:00~17:00	<b>D 働き方改革</b> ー組織開発からのアプローチー [講義・協議]	帝京大学大学院 教職研究科 准教授 町支 大祐
	7月7日(月) 14:00~17:00	<b>E 学校における危機管理</b> ー教育法規の観点からー [講義・演習]	山口崇法律事務所 弁護士 山口 崇

	8月29日(金) 14:00～17:00	<b>F 専門家・関係機関との連携・協働</b> —適切な支援のために— 〔講義・演習〕	子ども家庭センター 職員等  大阪府立学校 SSW・スーパーバイザー
	10月24日(金) 14:00～17:00	<b>G 人材育成</b> —学校教育目標実現のために— 〔講義・協議〕	横浜国立大学大学院 教職研究科 准教授 脇本 健弘

※**太字の時間帯**は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

※第2回は、B～Gのうち1コースを選択します。C～Gは「府立学校長研修」との共通研修です。

A(任意選択)は、新任教頭を除き、B～G(必須選択)に追加して受講可能です。

※選択希望については、別途調査します。

#### 4 会場 第1回、第2回 B～Gコース

大阪府教育センター(大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m  
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m  
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

#### 第2回 Aコース 所属校等

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
  - (2) 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
  - (3) 大阪府教育センターに、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
  - (4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。

#### 6 担当室 学校経営研究室

## 1 目的

今日的な教育課題を解決するために、学校経営全般にわたる教頭としての専門的資質の向上を図る。

## 2 大阪府教員等育成指標の対象項目

スクールリーダースタンダード						
	1	2	3	4	5	6
第4期（校長・准校長）						
第3期（教頭）	○	○	○	○	○	○
第2期（首席・指導教諭）						
第1期（リーダー養成期）						

## 3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	社会の動向を踏まえた大阪府の教育について —大阪府の教育課題、重点施策—	国や社会の動向を踏まえ、大阪府の教育の現状と課題や重点施策について認識を深め、教頭として取り組む学校運営に生かす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や社会の動向を踏まえた大阪府の教育の現状と課題について講義を行う。</li> <li>今年度重点とする施策を踏まえ、教頭として校長を補佐し、取り組むべき課題と目標の設定及び学校経営計画の効果的な運営について講義を行う。</li> </ul>	
	危機管理等喫緊の課題について	学校の危機管理等喫緊の課題への対応等について認識を深める。	「安全・安心な学校づくり」に向けて、危機発生時に教頭として必要な対応等について講義を行う。	
	人権が尊重された学校づくり	大阪府の人権教育の現状と課題について認識を深め、人権が尊重された学校づくりを実践する。	大阪府における人権教育の現状と課題を踏まえ、人権が尊重された学校づくりについて具体的な事例を基に講義を行う。	

		インクルーシブ教育システム構築のための支援教育の推進	インクルーシブ教育システムの構築に関する具体的な内容、方法等について認識を深め、自校の体制づくりに生かす。	インクルーシブ教育システムの構築に向けた、学校における合理的配慮と基礎的環境整備について、具体的な事例を基に講義を行う。	
		障がいのある教職員の理解と活躍推進	障がいのある教職員の理解を深め、安全・安心な職場環境づくりに生かす。	障がいのある教職員の障がい理解や活躍推進について講義を行う。	
2 (任意選択)	A	教職員の服務規律 ハラスメントの防止	教職員の服務規律及びハラスメントの防止について認識を深める。	教頭として必要な知識や対応方法等について具体的な事例を基に講義を行う。	
		適切な学校事務と 服務管理	学校事務や服務管理等について認識を深める。	学校に係る事務及び対外的な事務の適切な処理や服務管理等について講義を行う。	
		学校財務	学校財務について認識を深める。	学校運営費の管理・執行等、学校における会計事務について講義を行う。	
		教職員のメンタルヘルス	「教職員のメンタルヘルス」について認識を深める。	「教職員のメンタルヘルス」について具体的な事例を基に講義、演習を行う。	
2 (必須選択)	B	マネジメント・コミュニケーション －教員の意欲を引き出すコミュニケーションスキル－	組織の活性化に効果的なコミュニケーションスキルについて理解を深める。	教員の主体的意識の向上を図る効果的なコミュニケーションスキルについて講義、演習を行う。	
	C	カリキュラム・マネジメント －授業改善をすすめるために－	「カリキュラム・マネジメント」について認識を深め、自校の授業改善に生かす。	自校の「カリキュラム・マネジメント」の確立に向けた取組みについて、具体的な実践例を基に講義、協議を行う。	
	D	働き方改革 －組織開発からのアプローチ	働き方改革の実現に向けた取組みについて認識を深め、自校の取組みに生かす。	組織開発の観点を踏まえ、自校の働き方改革の実現に向けた取組みについて、具体的な事例等を基に講義、協議を行う。	

<p><b>E 学校における危機管理</b> －教育法規の観点から－</p>	<p>教育法規に基づき、学校の抱える諸問題への対応について認識を深め、自校の体制づくりに生かす。</p>	<p>学校の危機管理の観点を踏まえ、いじめ対応等の具体的な事例やそれらに関連する教育法規を基に講義、演習を行う。</p>	
<p><b>F 専門家・関係機関との連携・協働</b> －適切な支援のために－</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府子ども家庭センターと学校との連携の在り方など、適切な支援について理解を深める。</li> <li>・SSWの取組みについて理解を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所との連携による子どもへの適切な支援について講義を行う。</li> <li>・子ども達の生活環境改善に向けて、学校と地域関係との連携、ケース会議の意義等について具体的な事例を基に講義、演習を行う。</li> </ul>	
<p><b>G 人材育成</b> －学校教育目標実現のために－</p>	<p>学校教育目標の達成に向けた人材育成とリーダーシップの在り方について理解を深め、今後の取組みに生かす。</p>	<p>学校教育目標の達成に向けた人材育成とリーダーシップの在り方について、具体的な実践例を基に講義、協議を行う。</p>	